

VI 授業科目の評価要領

評価形態	評価方法及び評価の視点
終了時試験 <input type="radio"/> 筆記試験 (課題含む) <input type="radio"/> 実技試験	<p>【学則第5章第24条 成績の評価、細則第15条 成績の評価、細則第16条単位認定の基準】に準ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●単位を修得するには<u>2/3以上</u>の出席が必要である。 ●1科目1試験、<u>100点満点</u>であり、複数講師の場合は、講師の講義時間配分に見合う配点となる。(別紙『授業科目の時間・配点表』参照) ●技術実技試験を伴う授業科目については、<u>筆記試験及び、実技試験の両者</u>で配点を行う。 ●筆記試験の時間は<u>60分</u>とする。 ●100点満点の<u>60点以上を合格</u>とし、<u>60点未満を不合格</u>とする。 ●不合格者が再試験を受験し、その点数が60点を超えた場合、合格とするが、<u>点数は60点</u>として取り扱う。 ●試験の評価基準は、100点を満点として、<u>80点以上を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」、60点未満を「D」</u>の4段階である。 このうち、<u>「C」以上を合格</u>とし、単位修得とする。 ●単位が認定されなかった科目(臨地実習を含む。)においては、次年度以降に当該科目を再度履修し、成績の評価を受けなければならない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●レポート <ul style="list-style-type: none"> ・提出日時の厳守 ・テーマに添った内容の妥当性 ・その他講師の指示に従う
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●講師の評価の指示に準ずる。